

住民と議会の意見交換会

日時 平成30年12月4日

午後7時～8時50分

場所 役場別館講堂

○寺地議会運営委員会委員長 皆様、こんばんは。定刻となりましたので始めさせていただきます。ただきたいと思いますが、皆様方には雨が降りまして、大変お出かけにくいところお集まりを賜りまして誠にありがとうございます。

私ども平成24年からこうした議会報告と、そして住民の皆さんと語り合う会を開いてきて、このたびで6回目になるということでございます。

私、本日の司会のほうを担当いたします議会運営委員会の委員長寺地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

我々議会の情報公開の場といたしましては、ケーブルテレビ等本会議の様子を映しておりますし、それから役場のほうのホームページで議会のほうにアクセスしていただけますと、委員会とか全協の風景とかそういうものを録画でございませが見ていただけるようになっております。また、議会広報というものを発行しております、情報を皆さん方にお伝えするという形にしておりますが、こうした形の対面での意見交換会というのは大変我々にとってはありがたい情報をいただける場でもございませし、またいろんな職場の方々とういった会を持つように計画をいたしておるようなこととございませ。

本日は、2時間ばかりを予定しております。短時間ではございませが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして入江議長が御挨拶を申し上げます。

○入江議長 皆さん、こんばんは。議長を拝命しております入江でございます。本日は、先ほどもありましたように、昼間のお仕事等でお疲れのところ、また、きょうは雨が降りまして足元の悪い中こうやってお集まりをいただきましてありがとうございます。

この会の趣旨等は、今、議運の委員長からお話がありましたので議会の様子なり町の様子なりということをお話をしてお話をして御挨拶に代えさせていただきたいなと思っております。

本年度は、御承知のように台風等がたくさん来まして、災害の多い年であったと思

っています。特に台風24号につきましては、町内約100カ所以上のところで災害が起きました。先月の26日から28日まで国の査定が入りまして査定が終了いたしました。ほぼ満額のようにありますので、それによって早急に工事のほうにかかっていたいなと思っていますところでもあります。

町の大きな動きとしましては、いよいよ31年の4月に湯梨浜中学校が開校ということの運びであります。今、校舎それから屋内運動場、そして給食センター棟はほぼ完成をいたしました。あとは、グラウンド部分の工事が残っているというところでありまして、それに向けて鋭意工事が進んでいるというところでもあります。

また、この後に残されました北溟中学校、東郷中学校の跡地問題の検討等も、検討委員会の、この間答申も出ましたし、それを受けまして我が議会でも跡地問題の特別委員会を設置しておりますので、いよいよ答申を参考にしながら我々も跡地問題について、積極的にこれから取り組んでいかなければいけないなと思っていますところでもあります。

それから、きょうの意見交換会の中でもありますけども、特に羽合地域、田後、はわい長瀬というところだと思いますが、179の延伸の問題もあろうかと思います。これにつきましては、今まで3案のルート案の中で一本のルート案に決定をいたしまして、それによっていよいよ来年度からいろんな設計やらということにかかっていくんじゃないかなと思っていますところなんです。まだまだ詳しいところは我々にも示されていませんけども、きょう皆さんの中に資料としてお付けをしております資料が、現段階での一番の詳しい資料かなと思っていますので、その辺のことも含めてきょうの意見交換会の中で皆さんとともに、まちづくりについて議論をしていきたい、御意見を聞いていきたいなと思っていますところでもあります。先ほどありましたようにも、短時間の意見交換ではありますが、皆さんのほうから積極的ないろんなお考えを聞かせていただきまして、我々もまちづくりの中に提言、それを参考にしながらしていきたいなと思っていますので、どうぞ最後までよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうも御苦労さまでございます。よろしくお願ひいたします。

○寺地議会運営委員会委員長 本日の報告会では、議員全員で役割分担をいたしまして運営にあたるということにしております。発表者は各常任委員会委員長が行います。

まず最初に、皆様方すでに御存じかと思いますが、本日出席の議員の自己紹介から始めたいと思います。

[議員自己紹介]

○寺地議会運営委員会委員長 それでは、お手元の日程に従いまして進行していきたいと思えます。

松岡議会運営委員会副委員長が資料の説明、日程の説明を行います。

○松岡議会運営委員会副委員長 (資料の説明)

○寺地議会運営委員会委員長 それでは、各委員会報告に入っていきたいと思えますが、時間の都合上、各委員会10分程度にいたしております。御了解をお願い申し上げたいと思えます。

それでは、まず、総務産業常任委員長より報告をいたします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 失礼します。レジメのほうで先ほど文書の確認をされましたけども、水道事業のほうのことを初めにしたいと思えますので、1ページを見ていただければと。

左側の方は、湯梨浜町の水道ビジョンの概要であって、このぶんは読んでいただければと。説明しようと思ったらかなりの時間が必要ですので、これは省略させていただきます。きょう説明させていただきたいと思うのは、右側のほうの地図が書いてあるほうです。このぶんについて説明させていただきたいと思えます。

まず初めに、分水供給整備ということで、これは前の羽合町時代から水がちょっと渇水状態になって足らない時期がありました。そのときに、倉吉から分水してもらえないだろうかというようなことがあって、町あるいは議会一緒になって倉吉のほうに申し出いたしましたけども、その当時は無理なことがありました。それでかなり住民の方に御迷惑をかけたんじゃないかなと思っております。それ以降は倉吉との交渉っていうのは、粘り強く行政のほうもやってきておられました。それでついにことしになって、倉吉と分水協約ですね、これが締結されまして、何か事故が起こったときあるいは渇水になったときに、倉吉から水を分けてもらうことができるようになりましたので、それを御承知願いたいと思えます。

ただ、事故の場合は、水道管が破裂したらすぐ倉吉から水を開けて、水を止めずに常時できるんじゃないかということになるかと思えますけど、バルブで開けたり閉めたりの操作をしとりますんで、その手間とかそういうのを考えたらすぐに倉吉のほうの水を羽合に流すということで時間的にちょっと必要かなということがありますので、その辺は御了解願いたいと思えます。

それからもう一点、水道ネットワーク事業と書いておりますけども、元々合併したと

きに羽合、東郷、泊、この水道っていうのを一本化しようと、ループ配管で一本化して水を供給していこうという発想でありました。それをすぐにはできないっていうこともありまして、部分的に泊、東郷、羽合の水道管をつなげていくということを取り組んでおります。ここに書いてありますように、赤い印でネットワーク事業ということで、新中学校のところ、それから湖岸道路のところ、この2本を東郷の水道管と羽合の水道管を接続させるという、そのことはもう設計書もできて工事にかかる段階になつておりますけども、今年度中にこれが完成するんじゃないかということは聞いております。そういったことをやれば、水の質もかなり改善されるんじゃないかなという思いはしております。

それからもう一点、新水源地の開発ということで、これは羽合の方でしたら御存じかと思っておりますけども、天神川の伏流水を水源としておりますんで、三朝なんかの上流と比べたらちょっとやっぱり水がよろしくないって言ったらまた語弊になるかわかりませんが、三朝なんかと比べたらちょっと厳しい状況にあるんじゃないかということがありますが、そういうところはなくして、町長は今考えておられますのは、水があれの場合はどっこもやってるんですけど塩素殺菌やってるんですけども、量が多いか少ないかということなんですけども、町長のあれはそういう塩素殺菌をやらんような水を羽合のほうにも供給したらどうかというような発想がありまして、だったらいいところに井戸を掘ってそこから水の供給ということを言っておられて、先日まで東郷の埴見地区で井戸を掘ってやっとなんですけども、水質は良かったんですけども量が思ったよりも2分の1ぐらいしか量が出ないということがあって、そこの埴見地区というのは断念せざるを得なくなって、要は東郷川の近辺を中心にしてそこからいい水が供給できるんじゃないかなということで、これから調査してポンプを打って井戸を掘っていくというような状況にあるということでございます。いずれにしてもこの羽合地区っていうのは、水でかなりいろんなことがあって来とりますんで、その辺が改善できたらなという思いはしております。

もう一点、これはここにはないんですけども、昨日一昨日ぐらいから一週間ぐらい前から新聞の記事として、水道の民営化ということについてかなり出とります。きょうの新聞に出とりますけども、民営化をしやすいために水道法の改正をやる、それがきょう参議院の厚生労働委員会で可決されるだろうと、これは民営化をしやすくさせるために水道の改正案が出ると。それは水道料金が今の状態で行くと、管が道の下の中に入ってるんですけども、それが耐用年数が来て替えなくてはいけない時期になっているというのと、人口減によって水の供給する人口が減ってくる、それを考えたらどうしても料金を上げざる

を得ない。これは国の補助とかそういうのがどの程度になるかわからんから、どれくらい上がるってことは言いにくいんですけども、とりあえず上げざるを得ないだろうということとは確実な状況だということは、行政のほうも我々議会のほうとしても認識しております。そういったことにおいて、国も危機感を持ってこの民営化ということをやろうかなっていう、これ一つの原因ですけど、そういったことできょう可決になったんじゃないかなという流れが今働いとるということを頭の隅に置いていただければと思います。

いずれにしても、安定した良質な水、こういうものが町民の皆さんに届くようにすべきだということは、行政のほうも我々も一生懸命取り組んでいきたいと考えております。以上が水道の説明でございます。

次に、先ほども議長のほうからもありましたけども、災害ということでございます。としあるいは去年、今いろんな災害が頻繁に起こりだしたということで、普通でいきますと異常気象だと、異常という言葉を使いよったんですけども、なんか異常ではなくて今のこのいろいろ起こること自体が正常、普通どおりのことになつとるんじゃないかということも考えられるというようなことも考えております。やはり、自分の命あるいは生命を守ろうとしたならば、やはり避難っていうことが一番大切だということだと思います。ただ、その避難についても最近気象庁なんかも避難準備、避難指示とはどういうもんかっていうことはマップみたいなことで流してますけども、以前は避難準備、避難指示、避難勧告、何が何だかわからんような状態もありました。ただ、その辺もきちんと避難準備とはこういうことなんだと、避難勧告とはこういうことなんだと、避難指示っていうのはすぐ逃げなさいということなんだっていうこともきちんと住民の人に知ってもらう、そのためには以前にもここに持って来とりますけども、ハザードマップっていうのがあります。これは平成21年3月現在。このハザードマップっていうのは非常に災害のときにどういふぐあいにしたらいいのかと、ハザードマップっていうのはそもそも避難場所、避難経路これを落としたぶんがハザードマップっていう感じに思ってるんですけども、それ以外にいろんなことが書いてあります。ただ今回も今年度中、来年の3月ですか、ぐらいまでには新しい改正したハザードマップを配布したいと、行政が今一生懸命取り組んでおられるんですけども、今までがこのハザードマップを区長さんを通して住民に配布するということだけであって、この内容についての説明っていうのは全くなされてなかったと。だからもらった方がいいけども、置いとけえやという格好でほとんど利用されてなかったっていうのが今までの現状ではないかと。やはりその辺は、いけんところは直すということで説明

も加えていきたいということを担当課のほうは言っておられるようですので、それをぜひやっていただきたいと思います。そういったことにおいて、これをいかに利用するかっていうのも一つですし、資料のほうの避難場所、緊急避難場所っていうことがありますけども、先日、羽衣会館で湯梨浜町の避難訓練がありました。そのときに長江あるいは門田の住民の方が列を組んで避難、羽衣会館のほうに向かっておられました。それもヘルメットもかぶってきちんとした格好で、あるいは子どもとか移動に難のある方については、前と言うとリアカーっていうんですけども、そこに子どもなんかを乗せて行かれる、そういった避難訓練をやっておられました。私はこれはほんとに素晴らしいなと思いました。そういうことを考えたときに、この羽合地区でもやっておられるところとやってないところがあると思いますけども、やっぱり避難訓練っていうのは徹底的にやるっていうことが必要だと思います。その辺を議会としてもそういった要望あるいは意見等がございましたら協力できることがあったら一生懸命我々も動いていきたいと思っております。この指定避難所っていうのは書いてありますけども、洪水（計画）、洪水（天神）、それから東郷と。わかりにくいですよね、これ。天神川水系、要するに天神川の壁が崩壊したときにどうなのかと。東郷池が氾濫あるいは東郷川水系が氾濫した時にはどうなるかと、そういうことの区別が書いてあるんであって、その辺を住民の人にわかりやすいように話すべきだと思うし、この間羽衣会館のところであったですけども、天神川水系にしても上流のほうで崩壊した場合は2、3時間で湯梨浜のこのあたりに影響してくるだろうと。ただ、下のほう下流のほうで崩壊したら、1時間以内に確実にこっちのほうに影響してくるだろうと。そういうこともきちんと住民は知っとくべきだと思うし、それなりに頑張っておられる自主防災組織もかなり作っておられるようですけども、そういったところにもきちんと連絡あるいは情報公開しながら取り組む必要があるんじゃないかなと私は今感じております。そういったことも含めて、これからも一生懸命議会としても住民の皆様の意見を聞いてこの防災に関しては取り組んでいきたいと思っておりますので、お互いに協力し合ってやっていければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○寺地議会運営委員会委員長 どうもありがとうございました。それでは次に、教育民生常任委員長、お願いをいたします。

○浜中教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会から報告をさせていただきます。

初めに、新中学校、給食センター建設事業ですけど、最初に議長のほうからもありました。校舎棟、屋内運動場、プール棟、また学校給食センターについては完成をしたところ

です。あと残りグラウンドの整備、テニスコートの整備、外構工事等が残っており
ます。このページの右側の下のところに今後の予定と書いてあるところですが、平成3
1年1月には給食センターを試験稼働して、これまで羽合給食センター、東郷給食センタ
ーとあったわけですが、一つの給食センターで小学校、中学校に給食を提供していく予
定としとります。また3月になりますと、新中学校の学校公開、また北溟、東郷中学校の
閉校式、それを経て移転作業、また4月に竣工式、開校式を行う予定となっております。
これまで準備委員会で決まったことですが、中学校の校訓、教育目標、めざす生徒像、
また校歌が決まっております。新中学校については、以上です。

続いて、ゆりはまヘルシーくらぶについて説明したいと思います。これは健康に関心
を持っていただいて、健康で生活できる期間、健康寿命と言われますけど、その延伸を図
っていき、こういう取り組みであります。きょう器械のほう持ってきておりますけど、
活動量計と言います。首に下げて歩いたりすると歩数並びに総エネルギー量等が分かりま
す。データがこの中に蓄積されます。この中で拠点というのを町内に4か所設けておりま
す。ハワイアロハホール、カフェイッポ、総合センターどれみ、泊のほうでは海の駅元気
海に設ける予定にしとります。そこに行きますと、このデータをタニタのホームページの
ほうに送ることができます。そうしますとそのデータで自分のカルテのようなのがグラフ
化されて管理していただけます。いろいろと詳しいところはまだ行っていませんので、僕
のほうもわかりませんが、そういう仕組みだそうです。その他いろいろこの説明書には
書いてありますが、皆さんに健康寿命を伸ばしてもらおうというのが、大きな目的の一つ
であります。募集期間が12月18日となつとります。先着順ですので、ぜひ皆さんに会
員になってもらって健康寿命を伸ばしていただければなと思います。持った感じ、大変軽
いものです。ヘルシーくらぶについては、以上です。

続いて、総合相談センターどれみということで説明をしますけど、このたび、どれみの
ほうできまして12月の予定表が書かれとります。ここでは移住に関する相談、また健康
相談、その他会議室等が利用できます。また、ここの健康相談の中ではカレンダーのほう
に看護師と書いてあります。看護師さんが常駐されて、いろいろ血压だとか先ほど言いま
した体組計なんかがありまして管理ができるということです。看護師さんがおられるので、
近所の方はよく行かれとりますし、ちょっと遠くからでもそこに行かれとる人を見かけま
す。この12月にはいろいろ講座等も開かれておりますので、東郷地域でない方も行って
利用することができますので、もし近くに行ったら寄っていただければなと思います。

よろしく申し上げます。

それと併設されて、ゆるりん館というものが11月5日に開設されました。ここは、前のAコープですね、その跡地を利用してちょっとした買い物ができるスペース、またゆるりん食堂と書いてありますが食堂、大山鶏井がおいしいそうですけどいろいろあります。また、広場では卓球等もできるスペースもありますし会議室でも使えるスペースとなつとります。ここも先ほど言ったように、東郷地域、駅前の近くでなくてもどこからでも行って利用することができますので、ぜひ食堂等利用していただければと思います。よろしく申し上げます。説明については以上です。

○寺地議会運営委員会委員長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして議会広報常任委員長、お願いいたします。

○米田議会広報常任委員会委員長 議会広報常任委員会の活動状況について簡単にですけど報告させていただきます。

委員は、議長以外11名が委員になつとります。動画編集担当が1名おまして、あと10名が2班に分かれて活動しております。年に4回定例会に合わせて議会だよりを発行しておりますが、ほかに県の町村議会の研修、また全国研修でよりよい議会だよりができるように勉強しております。今年は、広報コンクールで毎年優秀賞を取っている町に行きまして研修してきました。昨年この会で出ました、定例会、常任委員会以外の活動がなかなか見えてこないというような意見をいただきまして、その後少しでもその声に応えるように専決処分のこと、また契約解除等不祥事に対する経過等の対応を特集のような形で載せました。

編集理念であります、読んでみたくなる紙面を目指して、今後がんばってまいりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○寺地議会運営委員会委員長 ただいまの各常任委員会委員長の報告につきまして質問等がございましたら若干お受けをしたいと思っております。質問のある方は挙手の上、お名前をいただければと思います。ございませんでしょうか。今のところないようですので、またこれからも皆さん方意見交換を行ってまいりますので、そのときにでも気が付かれた点がございましたら手を挙げていただければと思います。

これから意見交換をいたしますけども、我々議会は言うなれば執行権がございませんので、行政との兼ね合いという点も出てこようかと思っております。即答できないこともあるかと思っておりますが、後日執行部あるいはまた委員会等で協議をいたしまして、審議をいたしまし

て議会広報という広報紙を持つものですからそちらの方で、今までと同じように報告そしてお伝えをしていくという格好にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは次の議題に入りたいと思いますが、地方創生に向けてということで副題として4つほど上げております。意見交換ができればと思いますが、進行につきましては河田副議長のほうが担当することになっておりますので、よろしくお願いたします。

○河田副議長 そうしますと、ただいまから進行のほうをバトンタッチいたしまして、この意見交換会、湯梨浜創生に向けてということで皆さんと意見交換を行いたいと思います。なお、答弁につきましては議長を中心にお答えをさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

そうしますと、1番から4番まで副題としてつけております。

特に1番につきましては資料はお手元にはつけておりませんが、冒頭の議長の御挨拶にもありましたように、10月末には行政の立ち上げられました学校跡地施設利用検討委員会というのが今年5回開かれまして、その報告書を取りまとめられました。11月中に町長のほうへ報告されまして、議会のほうへはまだ改めて報告というのはございませんが、この12月初旬、近々には報告があるように伺っております。またその報告を受けまして、議会のほうでも跡地利用の検討委員会というのを立ち上げておりまして、ここにおります上野議員が委員長でございまして委員長を中心に議会のほうでも今後議論を進めていこうという段階でございます。

特に北溟中学校は利用価値の高い跡地だと思いますし、皆様のほうで何か御意見等がございましたら持ち帰りまして議会のほうでも十分参考にさせていただいて検討を進めてまいりたいと思いますので、何でもよろしゅうございます、御意見がございましたら賜りたいを思いますのでよろしくお願いたします。また補足のほう議長のほうからよろしくお願いたします。

○入江議長 今、話がありましたように跡地問題についてはホームページ等でも委員会の報告等はアップしておりますけども、やっと報告書が上がってきましたのでこれをもとに12月定例会が10日から始まります。その中で報告をまず受けて、それを受けた後に先ほどありましたように議会の跡地利用の特別委員会のほうで、これの議論も参考にしながら議会としての考え方を検討していきたいなと考えているところです。特に今ありましたように、北溟中学校の場合と東郷中学校、やっぱり利用の目的って言いますか、地域的

なことであつたりだとか環境っていうのも全然違いますので、その辺はそれぞれ十分にどちらの跡地についてもしっかりと議論した上で、利用が高まるようなそういうものにしていかなくちやいけないなと思つてます。

一つは北溟中学校におきましては、皆様御承知のように元々が学校組合立の学校でありました。泊村、羽合町、北条町の2町1村の学校組合立の学校でありましたので、現在当時組織しとりました北条町、今北栄町になりましたけども、北条町は何年か前に、10数年前ですかね、分かれてしまつて別の学校になりました。しかし、現在においても北条町分の持ち分といいますか権利はまだ残っておりますので、これについての我々が跡地地用するにしても北条町、北栄町さんのところの同意といいますか、それが金額的なものなのかいろんなことをこれから詰めて行かなければいけませんけども、その辺がクリアされてこないと次の段階に北溟については移れないんじゃないかなと思つているところでありますので、それも並行して早急にやっつけていかなければいけないなと思つているところであります。

議会等でも見られていろんな議論が少しずつ町長のほうからも話があつたりしている状況です。特に北溟中学校につきましては、どうなるかわかりませんが一つ案としては、近くにありますがたじりこども園が古くなつていくということもあつて、たじりこども園の移設の話も出ていくところでありまして、それからあれだけまとまつた広いグラウンドを持っておりますので179号とのアクセス、それからあの周辺を農振を外していろんな経済的な活動に生かしていくような用地として、それは工場用地かもわかりませんが、いろんな検討が北溟中についてはあるんじゃないかなと思つてます。

東郷中学校においては、今後の活用についてはやはり今まで近くに湯梨浜学園等もありまして手狭という話も聞いたところでもありますので、その辺の活用ということもわかるかもわかりませんが、どちらになりましてもこれからその辺の検討委員会の報告書をもとにしながら我々も検討していきたいと思つています。そういうことも踏まえて皆さんがこういうような考え方があつてもいいんじゃないかなというようなことがありましたら、ぜひともきょう聞かせていただいて持ち帰つてまた検討の材料にしたいと思つてますので、どしどし御意見があればいただいて帰りたいなと思つています。よろしくお願ひします。

○河田副議長 いかがでしょうか。何でも結構でございますので。特にございませんでしょうか。ございますか。はい、どうぞ。

○住民 以前申し上げましたけども、高浜遺跡の復元古墳について、これ私一人だけの

意見だと思ってたら、どうもそうではないらしいみたいです。もう一度議会と町当局と話し合われて、なんとかあそこならんかと。

2点申し上げたいと思います。1点、とりあえず看板をもうちょっと大きくするとか、ベンチを一つ作るとか、これぐらいはそんな大きな予算立てるとか大きな年度計画立てんでもできるんじゃないかと思います。

もう1点、青谷の上寺地と淀江のなんとか遺跡に負けてしまったですけども、あそこに勝ったとかあそこに負けたではなくて、これ湯梨浜町の古墳、古代史、高浜、馬の山、北山、私ちょっと東郷のことは知らんですけども、そういうことも併せて検討を願えないでしょうかということであります。

それともう1点、これは全然話は別ですが、今、性の多様性のことについて盛んに言われとります。それと同時に個性の多様性が出てきとります。それはもちろん当人の問題ですけどもこれが表面化したとき、町当局あるいは議会は「それは個人のことで、うちら関係ない、さようなら」で終わるのか、問題が発生したら相談に乗ってもらえるのかその辺を多分検討はされとると思うんですけども、さらに検討をしてほしいと思います。以上です。

○入江議長 ありがとうございます。まず、高浜遺跡の件です。以前にも一度お聞きしたと思いますが、言われるようにこの地域はちょうどバイパスの部分から言いますと、高浜遺跡の近くの小山をどういうふうになるのか最終的にわかりませんが、影響が多少あるんじゃないかなと思います。道が通ることによってその整備が、今言われるように看板等で目印あってその公園化であったりだとか、そういうことが進んでいけばもっと今まで以上に日の目を見る可能性はあるとは思っていますので、そのことは教育委員会等とも今の御意見持ち帰って検討はしてみたいと思っています。

上淀廃寺であったりだとか青谷遺跡等の話もされました。確かにそれに劣らないほんとに大事な高浜古墳、国宝も出ているところでもありますのでその辺のことも十分に考えながら進めていきたいと思ったりし、御存じのように歴史資料館があるんですけどもこれの利活用についてももう少し考えるべきじゃないかなとそういう話も出ております。それは何かっていうと、普段閉館のままです。ほんとに見たいなって来られた方が鍵をちょっと開けて見せるような状況だということもありますので、今後その辺との連動した中での考え方っていうのももう一度再構築する必要があるんじゃないかなと思っておりますので、今の意見、先ほどの件も含めてまた持ち帰って検討はしたいと思っています。

それから2点目の性の多様性について、ジェンダーの件だと思いますけども、議会ですれについて議論したことは多分ないんだろうなと思います。ただやはり世の中が多様化しとりますので、こういうこともいろんな部分で議会活動の中でも影響っていいですか、そういうことも出てくるんじゃないかなと思ってますので、この辺については議会としても少し勉強もしてみたいなと思ってます。よろしく願いいたします。

○河田副議長 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

跡地問題についての御意見等がございましたら伺いたいと思いますが。

○住民 跡地なんですけど北溟中学校の跡地が、さっきたじりのこども園の移設とかも言われてたんですけど、私は子育て世代なんですけど希望として、意見の一つとして言わせていただきたいんですけど、できたら子どもたちが室内で遊べる施設っていうのが中部地区にあまりないので雪が降ったり雨が降ったりしたときにでも遊べる施設、公的でも私的でもいいのでそういう場所があったらすごく助かるなと思うので、一部でもいいですし全部は広すぎると思うんですが、今フリークライミングだったりとかそういう室内の施設だったりとか、羽合地区すごい子どもがたくさんいるのでそういう施設があったらいいなと思います。

○入江議長 ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございます。一応こども園としての整備をするのか、今の話からすると町全体のこども園を併設したようなものか、そんなことなのかなと思いますけども、今後のこれをどうするかたじりこども園を含めて、それからまた北溟中の跡地をどういうふう考えていくかっていうことで、一つの検討材料にはさせていただこうと思います。ありがとうございました。

○河田副議長 ありがとうございます。お隣の方、よろしゅうございますか。

○住民 関連して。この検討委員会というのはどんな形でやられたかっていうのはわかってますか。できれば、本当だったら北溟中は北溟中の跡地としてとか、東郷中は東郷中のそれぞれ立地条件だったり環境のあれがあると思うんですが、まとめてされたのか、別々に検討されたのかっていうこともいろいろ問題があるかと思うんですけども、その辺確かめさせていただければと思います。

○入江議長 ありがとうございます。それぞれの委員さんが現場にも出向かれました、それぞれ。それによってそれぞれの状況を見られた中での検討がなされていると思います。最終的にこうあるべきだというところの意見までではないと思ってますがそれに近い部分、こうあればいいなみたいところは柔らかい表現だと思いますがそういうまとめ方をされ

ているんじゃないかなと思ってます。最終的には住民の皆さんの御意見もいただき我々と町、最終的には町長が判断してこういうふうにしたいということを提案されるんだろうと思いますけども、それまでにいろんな御意見もいただきながら我々も意見を集約しながらいいものをいろんな利用価値のあるものに仕上げていきたいなと思っているところです。今言われることはホームページに出ています。

○住民 ごめんなさい。私あんまり機械に…。

○入江議長 そうですか、ごめんなさい。何らかの形で報告をできるように。やっと出てきたところですので。やりたいと思います。よろしくお願いします。

○住民 どれくらいの人数の委員さんでやられてかっていうのも、ごめんなさい教えていただければ。

○入江議長 委員さん20名です。

○住民 地域的にはわかりますか。

○入江議長 地域的にはですね、ちょっと待ってくださいよ。委員長さんが山田修平先生。副委員長に山田一男さん、福祉協議会の会長さん。あと委員さんにそれぞれ産業振興であったりだとか、企業誘致であったり商工会の代表であったり旅館組合の代表であったり文化団体、体育協会の代表であったり、女性団体の代表、それからボランティア団体。それからまた、北溟中学校、それから東郷中学校、それぞれのPTA会長。それからまちづくり会社の代表、それからきょうおられます方も委員さんですね。それからあとは地区のほうからそれぞれ隣接する代表っていうことで、田後の区長さん、長瀬西部の区長さんであったり、東郷のほうで言いますと久見の区長さんであったり田畑の区長さんというようなことで、そういうところがメンバーです。公募による委員さんが1名だけ入っておられまして20名で構成されて委員会をやられたということでもあります。

○住民 いろんなところで出てらっしゃるんだけど、なかなか住民の意見がうまいぐあいにそれが上がってきてるところがあるのかな。

○入江議長 ちょっとこれはそういう考え方ではないと思います。これから我々がそれを受けて我々が皆さんのほうから、きょうみたいな会をこれからも開きながら意見もいただきながら議会としての考え方を構築していくっていう考え方だと思ってますので、ここはここでそういうそれぞれの委員さんが考えられた取りまとめ方っていう捉え方をしていたいただければなと思います。

○住民 わかりました。去年こういう会のときに、こうやって眺めてみてやっぱり女性

は2人なんですね。この前は私一人でした。なのでやっぱりこの時間は女性が出にくくってほんとに子育て世代の意見を聞こうと思ったら、どっかで議会さんであったり私たちもそうなのかもしれませんけれども、努力がお互いに必要なかなって思ってるところがあるので、大変でしょうけどやっぱり細かいところも吸い上げてほしいなっていうのは皆さん地域の代表さんなので、地域の方にちょっとこんな話が聞きたいけどって言って集めることってできないのかなって私はいつも思ってるんですけども、こうやって大勢の中で話をするって結構皆さん勇気がいると思うんですよ。言いたくても言えない方ってたくさんあると思うんです。その方たちの思いをどうやって吸い上げるかっていうのはやっぱり議員さんは考えてほしいなって思ってます。以上です。

○入江議長 ありがとうございます。女性の出やすい時間の設定ってというのはどのあたりの時間帯なんでしょうか、反対にお聞きしたいんですけども。昼間なんでしょうか。昼間はお仕事もありますよね。

○住民 はい。いつがいいって言われると。私は皆さんとお話がしたいと思って意識をしてくるので、意識のない方の思いを聞くって大変だと思うんですけども、PTAさんに投げかけてみるとか、女性団体さんに投げかけてみるかっていう方法はあろうかと思うので、その辺を検討していただきたい。

○入江議長 わかりました。言われんとすることは、いろんな組織の中で例えば地域ごとにどっかの地域に我々が出かけて行って意見を聞く会をすとか、現地まで行って。例えば新川に行って新川の皆さんどういうふうに考えておられますかっていうような話を聞く機会を持つとかっていうことだと思ってます。

それから意見のあれはいろんなきょうも冒頭お話をさせてもらいましたけども、意見のペーパーでもいろんな形で出していける住民の声っていうのは常に意見箱もありますので、それはできるんじゃないかなと思うんですが。それと我々ももっと現場主義で地元に出て行って、これについてどう思っとなるといような声を聞いていく努力もするっていうことも大事かなって思ってますので、よろしく願いいたします。

○河田副議長 ありがとうございます。貴重な御意見です。そのほかございませんでしょうか。ございませんようでしたら、お時間も経過しておりますので次の題のほうへと進めさせていただきます。

そうしますと、2番目の国道179号バイパスについてということで、こちらのほうお手元に資料をつけさせていただいております。現在の国道179号線、田後の西側の交差

点からちょうど湯梨浜町役場の前の交差点までが非常に混雑、または事故が多い区間というようになっております。以前には死亡事故も発生したりというようなことで非常に渋滞と事故の多い区間ということで、現在冒頭議長のほうからの挨拶にもありましたがこの赤い線で示されたところにバイパスを付けまして、そういった渋滞の緩和、事故の減少ということで現在話が進められておるところです。聞くところによりますと、来年度には予算要求をされて予算が通れば工事のほうに入られるような話も伺っておりますが、まだはっきりした情報ではございません。また話しがはっきりしますと地元の方のほうにも住民説明会等開かれると思いますが、特にこの羽合地域の皆様にとっては重要な道路となるかと思っております。これにつきまして皆様の御意見ございましたら、何でも結構ですのでよろしくお願いたします。議長何か補足ございましたらお願いたします。

○入江議長 179バイパスですが、今ありましたけどもこれは皆さん御承知のように県立美術館との兼ね合いも結構深いなと思っております。特に倉吉市さん、三朝町さんなんかは大変要望が強かった案件であります。やはり観光の部分でどの道路を通して倉吉に行くのが一番わかりやすいのかっていう部分が以前からずっと議論されてきました。そういうことからやはりそのインターチェンジから下りてまっすぐ行けば倉吉の美術館であったり赤瓦の辺の地域であったり、三朝温泉のほうに行ったりだとかそういうことができるようにしてもらいたいなっていう要望はふるさと広域連合の中の議会なんかでも論じられているところでありまして、その辺についても一緒になって取り組めれたらなと思っております。今副議長のほうが言いましたけども、まだ来年ぐらいからやっとな調査といいますか設計のほうだろうと思っておりますので、あと用買のぐあいだとかいろんなことでルートが多少変わってきたりだとか、そういうことはあろうかと思っておりますが、今言われてるのは8年後ぐらいかなって言われてます。進めぐあいはいろんな予算の付き方とかであろうかと思っておりますが、県立美術館ができるのと相まって整備がなされないと、ファーストアクション的にはあんまりよくないんじゃないかなと思っております。何とかそれに間に合うように県なり国も含めて、我々も協力できることはどんどん協力して行ってということで早い時期に完成がなされるように我々も努力をしていきたいなと思っておりますし、これにつきましても先ほどありましたように地域に出かけて行ってこれは県がやったり町がやったりすることであるかもわかりませんが、我々議会としても皆さんの意見を聞くっていうことは大事なことだと思っておりますので、そういうことを努力はしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○住民 今の議長さんのお話でしたら、県立美術館、赤瓦、三朝温泉、三徳山。完全に湯梨浜がバイパスになってしまって、パーッと通り過ぎてしまうっていうことのないことも考えていただきたい。泊、羽合、東郷にでも下りれるっていうかつながるといふか、完全なバイパスになってしまったら全部行っちゃうです。通り過ぎちゃうですということですよ。今からでも言えることがあれば、そのようなことも言いながらお願いしたいと思えます。以上です。

○入江議長 ありがとうございます。今言われたことは懸念されるところでして、そういう意見確かに出とります。それで観光協会であつたり温泉組合であつたり、こちらのほうもそれによって先ほども言われましたように、看板であつたりだとかそういうものの整備を十分にしてもらって誘導ができるような体制づくりの整備もあわせてしてもらいたいということの要望は聞いとりますので、その辺はやはり町とも連携しながらぜひともそういう懸念がないようにしていきたいなと思ってます。

○河田副議長 貴重な御意見ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

○住民 新川なのでずっとここを毎日通るんですけど、ほんとに179がどこに出てくるのかなという懸念。ほんとにバイパスだけでも大変なのにそんなに遠く離れたところがないところに179が出てくるのではないか、バイパスに直結はできんでしょう。なので、ちょっとずれてすればほんとにバイパスと近いところに出てくるのではないかなと思ってるんですけども、上が通ったらまた状況が変わってくるかもしれないけれども、信号があつて信号があつてっていうような状況にならへんのかな。ここを利用してほしいと思うだったら、やっぱりこっちに流れてくる車をいかに多くするかっていうことも考えていけないかなと思うんだけど、あんまり近ければ新川道路って言ったら変な言い方ですけど、私たちが通る道に接続するのにどんなふうになるんだろうとちょっと不安を感じているところもありますし、まだ移行の措置だろうけどもとってもあそこ上り下りが混雑してますよね。朝夕なんてバイパス下りる直前までずっと並んでますからね。かなり交通量が多いんだろうなと思ってるんですけど、ほんとにあれがうまくはけるんだろうかなという心配も実はしてるんですね。ここ子どもたちも通りますし、通学路として利用しますので、やっぱりそこらあたりがとっても気になる場所なんですけれども。どうって言えませんが、どんなふうになるのかなっていうのは一番心配ごとではないかなと思うので、もしわかればきめ細かな説明を対象地域にしてほしいなと思っております。

○入江議長 はい、わかりました。これを見られてほしい予想されたらと思いますけれども、私もはっきりしたことは申し上げられませんが、多分この沿線から見ると先ほど議論がありました高浜のところをどちらか側を通りながら、それはトンネルを掘って抜いていくのかどうということになっていくのかちょっとわかりませんが、工法とかそういうところは。その手前のハワイライズセンターのちょっと南側って言いますか、その辺ぐらいに出てくるようなこの図から言うのですね、そういうことだろうと思っております。今のところはですね。これについては、車線の拡幅の問題であったりとか信号のどういうふうにしていくのかとかその辺については県のほうが、信号の関係とかは公安委員会のほうですのでその辺ときちんと議論をされた中で整備をされていくものだと考えております。その辺についても地元説明会等も順次やられると思っておりますので、その辺については我々もまた聞いてみますけれども、もしそういうことがあれば直接行かれて聞いてみられるというのもいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。ぜひとも参加をしてみてください。

○河田副議長 よろしゅうございますか。そのほかどうでしょうか。ございませんでしょうか。それでは、お時間経過しておりますので、次のお題へ進めさせていただきたいと思っております。

3番目の生涯活躍のまちということで、資料の2枚目をご覧くださいますと縦A3の資料となっております。レークサイドヴィレッジゆりはまというカッコいい名前が付けてございますが、旧ミドレークホテルの跡地を利用しまして開発事業の計画が進められているところでございます。総面積が4ヘクタール、4町歩という大変広い面積を計画してございまして、この土地を5つのエリアに分けて商業施設エリア、町営住宅エリア、一般分譲住宅エリア、サービス付き高齢者住宅エリア、福祉施設エリアということで、開発がすすめられます。この開発につきましては、町の行政が直接係わりますのは町営住宅エリアのところでございます、福祉施設エリアにつきましては福祉法人が係わって進められていきます。その他の部分につきましては、民間の企業のほうが工事、分譲等を進められる予定となっております。東伯郡内の建設業者で構成する新会社「レークサイドゆりはま開発株式会社」というのを設立されまして、この新会社が主体となり整備を進めていかれる計画のようです。本年度内に着工されまして、来年の秋には造成を終わられるような予定ということでホームページのほうにも載っております。このことにつきまして、皆様のほうで何か御意見、提言ございましたら何でも結構でございますので。あと議長何

か補足は特にはないですか。

○住民 エリアは決まりましたね。5つあるエリアでもう決まっていますね。

○河田副議長 そうですね。

○住民 遊戯とかレクリエーションとか、そういうふうな場所を作るとかはないんですね。

○入江議長 そういう計画はないようですね。

○住民 わかりました。

○河田副議長 当初、サービス付き高齢者住宅エリア40戸程度を計画をしておりましたがなかなか運営が難しいということで、現在は10戸程度で計画のほうが進められておるようです。

○入江議長 この開発につきましては、先月我々も岩手県の雫石、それから紫波町含めて先進地に視察に行っていました。今回の議会の中でも一般質問のほうでやられる方もありますし、それからいろんな報告の中で特に雫石はサービス付き高齢者住宅等の開発について、町営住宅のあり方については私どもの湯梨浜と同じような形態をとっておりまして、元々やっていた計画から一緒にやろうというパートナーを変更してそれによってやっとなりに動き出したということもありまして、我々もその手法と類似したものがあってここまで進んできたということがありますのでそれについては一段と我々も精査しながら、特に先ほど冒頭に副議長から話がありました町営住宅の兼ね合いについては町のほうが整備をしますので、これについてのあり方については十分に議論をして町営住宅をいいものにしていきたいなと思ってます。特に町営住宅ですけど、東郷エリアの湖周にあります上町であったりとか桜小学校の下の辺にある住宅等も大変古うございます。古いのは37、8年ぐらいの住宅、それを直し直し来ているということもありますので、その辺の整備等の兼ね合い、それからまた羽合でありますと雇用促進住宅を買い上げましたはわい長瀬団地の今後のあり方とか、その辺のことも含めて総合的に我々も考えていかなければいけないなと考えておりますので、また御意見、こういうふうにしたらいんじゃないかなってというような御意見もありましたらいただいで帰りたいなと思ってます。

○河田副議長 どうでしょうか。何でも結構でございますが、御意見ございませんでしょうか。

○住民 事業計画の図の中に、説明があったかもしれませんが聞き落としたのかもしれませんが、サ高住エリアって書いてあるのはどういう意味なのか教えていただけませんか。

○河田副議長 これは略して書いてございまして、サービス付き高齢者住宅の略した書き方になってございまして、私のほうが口ではサービス付き高齢者住宅エリアとは説明させていただいたんですが、略して書いてございます。

○入江議長 羽合エリアだったら例えば田後にある「シニアコートゆりはま」がサービス付き高齢者住宅。東郷エリアで言いますと野花にあります。

○住民 ありがとうございます。

○河田副議長 よろしいですか。では御意見もございませんようですので、最後のお題のほうへ進めさせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

4番目の災害関連ということで、こちら資料のほうは皆様のお手元にはお付けしておりませんが、このたびの台風25号でしたか24号でしたか、非常に湯梨浜町内にも大変大きな被害が出ております。町道それから農道、あとは農地ですね、土砂崩れ、がけ崩れ等が百何十カ所発生をしておるようでして、現在国の査定を受けまして査定が出次第工事にかかれるような予定で各地測量等々進められているところでございます。また、東郷池周辺におきましても松崎地域ですとか、こちら浅津地域のほうが増水をしたというようなことも伺っております。皆様のほうで何かお気づきの点、議会等に対してお願いしておきたいということございましたら何でも結構でございます。持ち帰って行政に伝えるなり、議会のほうで検討を進めてまいりたいと思いますので。

特に東郷地域、泊地域エリアのほうがそういった農地だとか農道ですとかっていうところの被害が多かったということでございます。特に御意見ございませんようでしたら、地方創生に向けてということで4つの項目終了させていただきます。

どうも貴重な御意見ありがとうございました。これから後は寺地委員長のほうへ司会をバトンタッチをさせていただきます。どうもありがとうございました。

○寺地議会運営委員会委員長 いろいろと御意見を賜りました。しっかりと委員会等また執行部とも協議をいたしましてお返しをしていきたいと思っております。

では、最後となりますけれども議会や行政に対する御意見、御提言等がございましたらお伺いをいたしたいと思っております。

○入江議長 これが始まる前に以前から意見をいただいております、それについての回答をさせていただこうと思っております。

内容は議会だよりの、9月に行いました定例会の決算審査特別委員会の報告の件であります。どういうことかと言いますと、公民館の運営に関する質問についてのことであ

ります。議会だよりの中では、審査報告の抜粋の中では公民館運営っていうくくりの中で、「新しい公民館体制で進めているが運営が以前より後退しているという意見があると。公民館活動は住民が参加することが大事なことであり、全体をまとめていくのが地域活性化推進員、公民館運営委員の役目である。委員の皆さんに公民館組織の役割、委員の役目などの理解や認識をしてもらうことがまだ不十分ではないか」ということを抜粋の中では審査報告をしとります。それとは別に委員会の中での一つの項目の中で、「公民館運営が後退しているという声を聞く。中心となる活性化推進員や運営委員の役割の理解が不十分ではないか」という問いで、答えのほうは「運営委員の役割は区長会などで説明していく。役割や機能が果たせる取組みをしている」ということでありまして、この中で何カ所かの地域の活性化推進員さん等からお話をいただきました。これは何かというと、我々は自信を持って活動がんばっているのに、これは誰が言われたのか知らないけども一方的に、推進員も運営委員もがんばらんとというような書きぶりではないかというような御意見をいただきました。それを受けて委員会での当事者も含めて聞き取りをしましたところ、結局聞きますと前段では一部でというようなことの中で、全体を総称しては言ってないのです。ただ一部でということで、この表記の中でその辺のことが欠落しているということで、全体を捉えたような言い回しになっているということは我々もちょっと良くなかったかなと思ってます。その辺についてはどういようなことでそれを報告っていいですか、お詫びとかするのがいいのかわかりませんが、その辺のことはやらなければいけないと思ってまして、これは協議をさせていただいて方法についてはですね、またフィードバックをさせていただこうと思ってます。

○住民 今お話しがありましたけど、私は平成26年、27年2カ年活性化推進員をやらせてもらいました、区長兼務で。この活性化推進員とか公民館運営委員という、それから審議会というのは26年に初めて出来上がったものです。以前は地区公民館、今は自治公民館、法律が変わってます。羽合の自治公民館、地区公民館の館長さんやら区長さんやら皆さんも反対された方もいらっしやったと思うんですね。東郷、泊、羽合の公民館活動のしくみが全部違ってましたよね。それを一本化にされたと思うんです。だから後退というよりも動きが鈍いんじゃないのかと、こういうふうになればもっとよくなるはずなんだけど皆さんがんばられませんかというような話の文面をどっかに書けばいいだよ、あなたたちは。私のとこの区の自治公民館活動、どうなっているかって誰一人議員さん方おいでになってませんね。私のとこ湯梨浜町で単独でいうと一番大きい世帯数です。11月末

で395世帯。人口1203人です。小学校1年生から6年生までは103人います。中学生は60人います。幼稚園の生徒も60人いますね。高齢者は52名います。そういう地区です。それでいろんな事業やってます、補助金も含めて。活性化推進員もそれ以上がんばってます。あなたたちはがんばっているところについては一つも言わないわな。もっともっと伸ばしてやろう、助成金つけてやろうとそういうようなことを言ってくれた議員さんは私は26年から新しく東田後を設立した張本人ですけども、聞いたこともないしおいでになってない。何ですか。さっき議長が言われました。議員さんが区のほうに何かあったとき声をかけてくだされば行きますよと、声をかける前にあなたのほうが先を読むんだよな。出かけるけど皆さん集まる日はないかいなと、そういうものではないのかな。おもてなしなんて言葉、そういうことと関連があるんじゃないのか。何のための議員さんだと思う。住民のためにがんばるわけでしょ。自分のためにがんばってるわけじゃないでしょ。そこんどこをどうもはき違えてるんじゃないかと思う。もう少し激励する言葉も付け加えることを考えなきゃならん。人を動かすには心で動かすか金で動かすかどっちかだわな。だったら金が出せなかったら心で動かさんといいんでしょ。何であえてそういうことしないのかなと、私より皆さん年上の方が何人かいらっしゃいますが、もう少し住民のこと考えんと。

○入江議長 ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございます。今の御意見をまた真摯に受け止めながら活動に生かしていけたらなと思います。先ほども言いましたように、これについてのフィードバックについてはまた検討してさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

○住民 もう一言だけ。違った話します。北溟の跡地の話ありました。以前私は町長さん含めて東田後の子どもが外で遊べるような近いところの施設はないでしょうかと、なければ作ってもらえませんかという話をしたことがあります。そしたら町の管理の建物がありました。印刷会社さんの裏にありますね。新しく今度は湯梨浜中学校ができて向こうに行かれば、部活では多分使わないから空き家になるだろうという話も出てました。何かの機会に議会としてもそういうような方向で、あそこを近くの子どもが自由に遊べるような施設にしていただけだと、応援してもらえばありがたいなと思っております。多分今、北溟中学校の部活動をされてるだろうと思います。バスケットとか卓球をやりましたかね。

○入江議長 ありがとうございます。それも検討の一つにしていきたいと思っております。

○寺地議会運営委員会委員長 どうもありがとうございました。いろいろと御意見を伺いました。先ほど議長が申しあげましたように、また委員会等でいろいろと検討いたしまして何らかの形でお返しするという格好になろうと思います。

基本的には多分決算審査の中の意見に対して、どういう意見があつてどういう答弁をしたということで載せたと思うんですが、そこにちょっと配慮の足りない言葉があつたということではないかと思ひますんで、そののところまた検討させていただいてお返しするという格好にできればと思ひます

そのほかございませんでしょうか。

○住民 2点、質問や意見をさせていただきたいと思ひます。

議会の広報についてですが、選挙権が18歳以上になつたということがあるんですが、高校生を視野に入れた広報紙っていうのはどうなんだろうかっていう、そういうところが視野に入っているのかどうかっていうのが1点です。今、高校生については、ほんとに高校生の育成は町の中でもなかなか難しいんですけど、今、教育委員会あるいは青少年育成町民会議等が中高校生を育てていく取り組みを始められてますので、町を担う子どもたち、高校生をどう育てていくかっていうところを、この辺りもバックアップいただけたらなと思ひのと、先ほど申しました議会の広報紙の中にも高校生を視野にしたっていうか、18歳以上若い人達を視野にした広報紙はどうだろうかというの、大きな1点です。

もう1点は、最初に性同一性の多様性の問題でお話がありました。今、国会議員のパワハラ、セクハラだとか県内でも東部のほうの議会の関係でJRの関係でいろいろ出ておりました。人権意識を疑うのも出てきておりました。おそらく湯梨浜町はそんなことはないと思ひますが、人権についての研修とかそういうのは議会でも取り組んでおられると思ひますが、状況的にはいかがでしょうか。ますます性のこともありますが、外国人がどんどん入ってくるということも今、国会でも議論されているようですが、すでにもうこの町内でも外国の方もたくさんおられます。そういう中での人権をどうするかっていうところも含めて、いろんな意味で人権意識を高めていかなければ町民の幸せにつながっていかないのではないかと思ひておられますんで、この辺りの取り組み状況なり、こういう方向でやろうとしてるっていうのがあれば教えていただけたらと思ひます。以上です。

○寺地議会運営委員会委員長 L G B Tの話とセクシャルハラスメントというような内容だろうと思ひますが、議長ですか。

○入江議長 広報紙の件は、議会広報委員長。

○米田議会広報常任委員会委員長 直接質問されたことには答えにはなってないんですけど、一つは読みやすいついていう部分では中学生程度の学力の方が読めるようになっていう形で編集は心掛けております。ただ、高校生についての視点とかいろいろとあると思うんですけど、それはまたこれから検討していきたいと思えますんで、よろしくお願ひいたします。

○住民 楽しいイラストが入ってくるとかですね、そういう発想ももしかしたらあったらいいかなとちょっと思ったものですから。

○入江議長 人権教育についてのご質問がありました。議員はどうしとるかっていうことです。ご承知のように町が主催するいろんな研修会等があります。年に何回かありますので、その中に少なくとも1回っていうことで参加を促しております。例えば、今年6月24日にありました町民のつどい、これについて6名の参加です。7月11日にありましたゆりはま人権セミナー、それから9月12日にありました人権セミナー、それぞれ1名ずつです。それから10月28日にありました人権教育推進大会、これに4名出席をしとります。この間の人権セミナーには誰も参加できてませんけども、そういうことで何らかの機会を設けて、先進的な事例であったりとかいろんな手法で講演会であったりだとかありますけども、我々議員も出かけて行ってそういうことを聞くということには努めるように極力してますけども、もっともっと参加をしていかなくっちゃいけないなと思ってますので、今後みんなと声掛け合いながら参加をしていきたいと思ってます。ありがとうございました。

○住民 きのおうだったでしょうか、町のあらゆる差別をなくする審議会がありました。町内全域の行政関係や学校、こども園とかいろんな取り組みをしとられるんで、よくやっとられるなと思つたので、また新しい人権課題が出てくると思えますし、従来の同和問題であったり障がい者問題であったりいろんな面で差別的な問題っていうのはまだまだあると思えますんで、この辺りを絶えず研修しながら、これ私たちが含めてですけども高めていかなければいけないなと思つとりますので、よろしくお願ひします。

○寺地議会運営委員会委員長 どうもありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。

○住民 町にもお話ししたとは思ふことを一つ言います。何か災害があったときにここに逃げてください、あそこに逃げてくださいというような大きなソーラーシステムの看板でも作つたらどうですかと。英語、日本語、韓国語とかベトナム語とか。そういうことはな

なかなか動かないんで、副町長来てからあんまり言いたくないんだけど、なかなかしない。人を助けるための施策はもっと早く迅速にやるべきだと思うんだけど。それがどうも遅い。皆さんどう思われますか。

○入江議長 今、例えば言われるのは、電子掲示板みたいなもので常に発信してここにこういう状況だから逃げなさいというの作りなさいということですね、まずは。

○住民 そうですね。ただ、日本人だけじゃないでしょうから、いろんな国の方がおいでになってることもあるんだろうし、湯梨浜町だけの人動いてるわけでもない。県外の方もおいでになってるでしょう。観光に来ての方もいらっしゃる。そういう人たちにいち早く案内ができるような何かを皆さんで考えないと。考えたっていったらすぐやらないと。災害はいつ来るかわからんのだよ。明日来るかもわからん。来ないかもわからん。だけどやっぱり備えがないといけませんよね。これは私は早くして、あなたたちの力でも何でもいいですから早くしてもらいたい。

○入江議長 持ち帰って検討はしてみたいと思いますけども、言われたように即ということについては即答でやります、できますとまでは言えない状況ではありますけども、やっぱりそういうことで取り組んではいきたいと思っています。

○寺地議会運営委員会委員長 総務委員長もおりますので、多分そういう話題を委員会のほうでも上げてくると思いますので、それは執行部がどうするかは副町長もよく聞いとると思いますので、なんかやるんじゃないかなと思います。

そのほかございませんでしょうか。

○住民 きょう資料見せてもらって、新中学校の件なんですけども今後の予定の中に3月に学校公開という見出しが躍っとりますけども、これは具体的に町民を対象にして新しい中学校を見学したいという場合は3月には見れるわけですか。まだ全然決まってないですか。

○入江議長 教育委員会のほうからは、そのスケジュールについては全くまだ示されておりません。言われたようにぜひともいい学校作ったので地域の人々も含めて、それからやっぱり町外の人にも見てもらえるようなやり方をすべきだと思っていますので、これについては議会も始まりますので、教育委員会に投げかけてスケジュールアップをしていきたいと思ひますし、広く皆さんに告知をしていって来てもらえるような学校公開、たったの1日だけでなしに何日かに分けてでもできるような方法を考えていきたいなと思っています。

○住民 3月には見せてもらえません。何でかって言うと、いろいろ準備があつて無理だと。なぜ私ができることを教育委員会にお話ししたかと言いますと、学校の公開と合わせて新しい中学校が東田後の新しい避難場所になるだろうと、確認しましたら避難場所になると。であるならば学校の開校したものを訪問させてもらって見せてもらう、そして一番近い道路で逃げた場合、さっきの防災訓練の一環としてリアカーとか車いすの方とか子どもだとか大人だとかちょっと足の悪い方、東田後の公民館から逃げた場合、新しい中学校まで何分かかるのかとそういう計測をしようと、あわせて学校を見学させてもらいたいと教育委員会のほうに申し述べてきましたが、3月はちょっとこらえてくれと、4月になってまた相談に来てくだされば案内しますからということでしたから、3月は多分一般の方は入れんでしょう。

○入江議長 それはちょっと違うと思うんですけども、今総合的に言われた答弁で教育委員会は言ったのかもわかりませんが、我々も正式な学校公開のスケジュール聞いてませんが、ぜひともすべきだと思いますし、させたいと思います。すべきだと思いますので、これについては、やりたいと思います。

○住民 私は新中学校の開校準備委員会の委員をさせていただいております。資料提供が30年3月27日にあったんですけど、そのときに一般公開はいつですかということで、3月の中旬には行いますということでお返事をいただいておりますので、これはぜひ私達も準備委員会の人間として要求はしていこうと思っておりますので、その会ではそういう回答をいただいておりますが、それ以降、実は本年度に入ってから一度も準備委員会がございませぬ。なかったんです。いろいろしてやっと12月11日に今年度初めての準備委員会が開催、全体のね、部会はあったようですが、全体の会が初めてあります。それもいかなものかなと思っておりますので、その中でまたいろいろと議論させていただいて、もう少し早く住民だったり保護者だったりに見せていただきたいと思うのは当たり前で、もうちょっと早くならないかということは要求していこうと思っておりますので、一応3月の中旬にはしますというお返事はいただいております。

○入江議長 中旬、早い時期っていうのはわからないと思います。難しいかもわかりませんが、いろんな全体の中での、荷物の搬入であったりだとかいろんなこともあろうかと思っておりますので、それについてはちょっとわかりませんが、どちらになっても先ほどからあったように公開すべきだと思っておりますし当然のことだと思っておりますので、これについては議会としてぜひとも実現させたいと思っておりますので、ぜひとも皆さん見に来ていただきたい

など思っています。

○寺地議会運営委員会委員長 貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。時間が押しておりますので、この場で発言しにくいということもあろうかと思えます。そういった方は、最初に議運の副委員長から申しあげましたように提言書に書いていただきまして、お帰りの際に提出、また議会のほうに届けていただければと思います。支所を通じてでも結構ということでございますので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

本日はほんとに貴重な御意見、また我々が気が付かない点、御指摘を賜りまして誠にありがとうございました。いただきました御意見、提言につきましては委員会あるいは全員協議会あるいはまた執行等と協議の中で検討させていただきまして、議会広報等で報告をさせていただきたいと思えます。なお、皆さんのほうから御意見がございましたけども、我々は議会意見交換会の実施要項というものを作っておまして、各種団体からの申し込みがあれば出かけて行くというような対応をしておりますので、またお申込み等をいただければ女性団体のほうとでも意見交換ができるような場を作っていければと思っておるところでございます。

それでは最後になりますが、河田副議長が閉会の御挨拶を申し上げます。

○河田副議長 本日は本当にお忙しい中、長時間に渡りまして貴重な御意見、御提言、また御指摘をたくさんいただきました。真摯に持ち帰りまして行政に伝えるべきことは伝えてまいりたいと思えます。また、議会のほうとしても検討すべきことは検討、議論を進めてまいりたいと思えます。今後ともよろしくお願いをいたします。

また、本日は少し暖かかったですが、また明日から寒くなるような予報が出ております。季節柄、体調には十分ご注意をしていただきまして、簡単ではございますが終わりの挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。